

ご利用料金

医療保険 ご利用の場合(1回あたりの料金)

老人保健法・健康保険法に基づく訪問看護利用料金表

1. 基本利用料

項目	内容	金額
70歳以上の方 65～69歳で老人保険制度加入の方	一般の方	訪問看護に要する費用の1割
	一定以上の所得の方	訪問看護に要する費用の3割
3歳以上69歳以下の方 (老人保健制度加入者を除く)	健康保険法等による自己負担金	訪問看護に要する費用の2割～3割 ※各保険により異なる
3歳未満の乳幼児	健康保険法等による自己負担金	訪問看護に要する費用の2割

2. その他の利用料

項目	内容	金額	
超過料金	1時間ごとに加算(2時間を超えた場合)	1,325円/1時間毎に	
休日加算	営業日以外に訪問した場合	2,700円/1時間毎に	
時間外	営業時間外の2時間を越えるサービス	1,655円/30分毎に	
夜間・早朝料金	営業時間外に訪問した場合(16:00～22:00、6:00～9:00)	3,200円/1時間毎に	
交通費	ステーション車 使用	ステーションから片道5kmまで	250円(税込)
		ステーションから片道5km～10kmまで	500円(税込)
		ステーションから片道10kmを超えた場合	50円/1km(税込)
	公共交通機関利用	実費	
	営業車利用(要請による)		
死後の処置料	1回につき	10,000円(税込)	

訪問看護療養に要する費用の種類と金額(基本的には週3日限度)

		週3回目までの訪問	週4回目以降	
訪問看護療養費	基本療養費(I)	保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士……………	5,550円	6,550円
		准看護師……………	5,050円	6,050円
		緊急時訪問看護加算……………	2,650円	—
	基本療養費(II)	1日につき 1,600円(精神障害者社会復帰施設等への訪問看護)	—	
	管理療養費	月1日目 7,300円/2日目～12日目まで 2,950円	—	
その他の療養費	情報提供療養費	1,500円(月1回)		
	地域連携退院時共同指導加算	4,200円または6,000円(退院時)		
	24時間連絡対応体制加算	5,400円(月1回)		
	重症者管理加算	2,500円または5,000円(月1回)		
	ターミナルケア療養費	20,000円		
	難病等複数回訪問加算	1日2回 : 4,500円/1日3回以上 : 8,000円		

※週4日目を以降の訪問看護を利用できる方

末期の悪性腫瘍/多発性硬化症/重症筋無力症/スモン/筋萎縮性側索硬化症/脊髄小脳変性症/ハンチントン病/進行性筋ジストロフィー症/パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病(ホーエン・ヤール重症度分類3以上かつ生活機能障害度Ⅱ・Ⅲ)/多系統萎縮症(綿糸体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群)/プリオン病/亜急性硬化性全脳炎/後天性免疫不全症候群/頸髄損傷または人工呼吸器を使用している状態	左記以外でも、主治医から頻回の訪問看護が必要である旨の特別訪問看護指示書の交付があった場合、交付日から14日以内は毎日利用可能
---	---

《公費負担医療制度の適用》

	基本利用料	交通費	超過・時間外・休日料金
生活保護	利用者負担なし		
特定疾患	利用者負担なし	利用者負担あり	